

平成 23 年第 2 回臨時会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 23 年 5 月 13 日（金曜日）

平成 23 年第 2 回臨時会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 23 年 5 月 13 日（金曜日）午前 10 時 00 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 議長の選挙  
日程第 3 副議長の選挙  
日程第 4 議席の指定  
日程第 5 会期の決定  
日程第 6 富良野市議会常任委員会委員の選任  
日程第 7 富良野市議会運営委員会委員の選任  
動 議 議会広報特別委員会の設置について  
動 議 議会改革特別委員会の設置について  
日程第 8 富良野広域連合議会議員の選挙  
日程第 9 議案第 2 号 富良野市監査委員の選任について  
日程第 10 報告第 1 号 専決処分報告（平成 22 年度富良野市一般会計補正予算、平成 22 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算、平成 22 年度富良野市介護保険特別会計補正予算、平成 22 年度富良野市老人保健特別会計補正予算）  
日程第 11 報告第 2 号 専決処分報告（富良野市国民健康保険条例の一部改正）  
日程第 12 報告第 3 号 専決処分報告（平成 23 年度富良野市一般会計補正予算）  
日程第 13 報告第 4 号 専決処分報告（公共施設における人身事故の損害賠償）  
日程第 14 議案第 1 号 平成 23 年度富良野市一般会計補正予算（第 2 号）  
（追加）  
日程第 15 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（18 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君
	14 番	千 葉 健 一 君		15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

◎ 欠席議員（0 名）

---

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副	市	長	石井隆君
総務部	長	古東英彦君	保健福祉部	長	中田芳治君	
経済部	長	原正明君	建設水道部	長	外崎番三君	
看護専門学校	長	丸昇君	総務課	長	若杉勝博君	
財政課	長	清水康博君	企画振興課	長	鎌田忠男君	
教育委員会	委員	児島応龍君	教育委員会	教育	長宇佐見正光君	
教育委員会	教育	部長遠藤和章君	農業委員会	会	長東谷正君	
農業委員会	事務	局長山内孝夫君	監査委員		松浦惺君	
監査委員	事務	局長影山則子君	公平委員会	委員	長島強君	
公平委員会	事務	局長影山則子君	選挙管理委員会	委員	長藤田稔君	
選挙管理委員会	事務	局長高橋慎一郎君				

---

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻勉君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前10時00分 開会  
(出席議員数18名)

### 臨時議長の紹介・あいさつ

○事務局長(岩鼻勉君) 本日は、改選後最初の議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、黒岩岳雄議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

(年長議員黒岩岳雄君、議長席に着く)

○臨時議長(黒岩岳雄君) ただいま紹介いただきました黒岩岳雄でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

### 開 会 宣 告

○臨時議長(黒岩岳雄君) これより、平成23年第2回富良野市議会臨時会を開会いたします。

### 開 議 宣 告

○臨時議長(黒岩岳雄君) 直ちに、本日の会議を開きます。

### 仮 議 席 の 指 定

○臨時議長(黒岩岳雄君) この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○臨時議長(黒岩岳雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第119条の規定により、

石上孝雄君

横山久仁雄君

以上、2名の諸君を御指名申し上げます。

#### 日程第2 議長の選挙

○臨時議長(黒岩岳雄君) 日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(黒岩岳雄君) ただいまの出席議員は、18人です。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(黒岩岳雄君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(黒岩岳雄君) 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○臨時議長(黒岩岳雄君) 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○事務局長(岩鼻勉君) 投票用紙に御記入いただきましたでしょうか。

それでは、氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

石上孝雄君、大栗民江君、岡野孝則君、岡本俊君、菊地敏紀君、北猛俊君、黒岩岳雄、小林裕幸君、今利一君、渋谷正文君、関野常勝君、千葉健一君、天日公子君、日里雅至君、萩原弘之君、広瀬寛人君、本間敏行君、横山久仁雄君。

(投票)

○臨時議長(黒岩岳雄君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(黒岩岳雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(黒岩岳雄君) これより、開票を行います。

立会人に、大栗民江君、今利一君、千葉健一君、広瀬寛人君、以上の4名の諸君を指名することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、4名の諸君の立ち会いをお願いします。

開票を始めます。

(開票)

○臨時議長(黒岩岳雄君) 選挙結果を報告いたします。投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票16票、無効投票2票、有効投票中、北猛俊君16票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

よって、北猛俊君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました北猛俊君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。御承諾いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(黒岩岳雄君) それでは、北議長よりあいさつをいただきます。

○議長(北猛俊君) ー登壇ー

一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの議員改選後の臨時会における議長選挙におきまして、多くの御支持を得て、当選人とさせていただきます。

私にとりましては身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重大さを強く感じている次第でございます。

もとより不肖の身を自覚している私ではありますが、議員皆様の絶大なる御協力を賜りながら、円滑な議会運営を遂行するとともに、市民の皆様の信頼にこたえる責任と役割を果たすために、誠心誠意務めていく覚悟でございます。

いま、地方分権時代のもとで、地方自治体のまちづくりには住民参加が不可欠となっております。

行政に関わる地域づくりにおいては、行政主導型からさらなる住民主導型に大きく転換が図られております。

住民参加の手段を習得し、経験を蓄積していくことが住民の力量を引き出し、地域の問題を主体的に解決していく地域力へと展開するものと考えております。

本来、議会こそが民意をくみ取る機関として、市民の知る権利にこたえるとともに、信頼関係のもとに目的意志を共有し、共通の目標に向かって、対等の立場で力を尽くすことが必要であります。

市民が求める議会審議を十分に達成し、多様化する住民のニーズにこたえるために、市民と行政そして議会が一体となって、富良野市の発展と住民福祉の向上を目指すことが大切と考えております。

富良野市議会のよき伝統を守り、変えるべきことは勇気を持って変革に取り組む所存でもございます。

与えられました職責を全うすべく、最大の努力をいたしますので、市民皆様初め、関係機関皆様の暖かい御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。議長就任に当たってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長(黒岩岳雄君) この席から一言お礼の言葉を申し述べさせていただきます。

本日は、年長のゆえをもちまして、臨時議長としての職責を皆様の御協力により、無事全うできましたことを厚く御礼申し上げる次第でございます。

ただいま当選されました北議長は、ごあいさつでもありましたように、全力を尽くして、富良野市民と市議会

の運営のため、御健闘することを確約されました。

我々議員も議長を中心に、議員としての職責を果たし、本市の発展と開かれた議会の推進に努めてまいり所存でございます。

以上、一言申し上げ、御協力に対する感謝の言葉といたします。ありがとうございました。

では、北議長に御着席をお願いしたいと存じます。

(議長北猛俊君、議長席に着く)

○議長(北猛俊君) この際、議事日程につき申し上げます。

議事日程は、臨時議長において御配付のものを、議長において作成した議事日程として運営いたしたいと存じますので、御了承を願います。

---

### 日程第3 副議長の選挙

---

○議長(北猛俊君) 日程第3、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(北猛俊君) ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(北猛俊君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(北猛俊君) 以上なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) 投票用紙に御記入いただけましたでしょうか。

それでは氏名を読み上げますので、順次投票願います。石上孝雄君、大栗民江君、岡野孝則君、岡本俊君、菊地敏紀君、北猛俊君、黒岩岳雄君、小林裕幸君、今利一君、渋谷正文君、関野常勝君、千葉健一君、天日公子君、日里雅至君、萩原弘之君、広瀬寛人君、本間敏行君、横山久仁雄君。

○議長(北猛俊君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(北猛俊君) これより開票を行います。

立会人に大栗民江君、今利一君、千葉健一君、広瀬寛人君、以上の4人の諸君を指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって4人の諸君の立ち会いを願います。  
開票を始めます。

(開 票)

○議長(北猛俊君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票17票、無効投票1票、有効投票中、横山久仁雄君17票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4.25票であります。

よって、横山久仁雄君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました横山久仁雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

御承諾いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) それでは、横山久仁雄副議長よりあいさつをいただきます。

○副議長(横山久仁雄君) -登壇-

ただいま、副議長に選任にいただきました横山でございます。

いま、日本丸は、これまでの中央集権的国家建設から、地域主権の時代へと大きくかじが切られています。

地域のことは住民自らが、どんなまちづくりをするのか、地域づくりをするのか、決することができるようになってきております。

同時に決定に対する責任もまた重くなったのであります。

こうした状況の中で、議会の役割もまた重大であり、身の引き締まる思いであります。

もとより浅学非才の私ではありますが、市民の皆さんの期待にこたえられる議会づくりに、北議長とともに努めてまいりたいと存じます。

どうぞ議員各位の御協力のほどお願いを申し上げます。

以上をもって、副議長就任のごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

---

市 長 あ い さ つ

---

○議長(北猛俊君) この際市長より初議会にあたり、

ごあいさつの申し出がございますので、これをお受けいたします。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、改選されました議員各位による初議会にあたりまして、ごあいさつを申し上げる機会をいただきましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

議員の皆様には、去る4月17日告示、24日投票の市議会議員選挙におきまして、当選をされましたことを心よりお祝いを申し上げます。

また、本日行いました議長並びに副議長の選挙におきまして、議長に北猛俊議員、副議長に横山久仁雄議員がそれぞれ選出されました。

今後とも、市民の信頼にこたえる議会づくり、さらに地方自治の発展に大きく貢献いただけるものと重ねてお祝いを申し上げます。

議会におきましては、これまでも慎重な御審議を賜りながら、市政発展に多大なる御尽力をいただいております。

地方自治におきましては、現在、地方分権に向けた地域主権改革が推し進められており、住民の福祉向上と地域振興担う自治体として、自主自立を確立する効率的、効果的な行政システムの構築が求められております。

本市におきましても、少子高齢化、人口の減少が進む中で、住み続けたいまち、そして子供たちに誇れるまちづくりをテーマとした第5次富良野市総合計画が本年度よりスタートいたしました。

将来像である安心と希望、協働と活力の大地富良野を目指し、我がまちの将来を市民とともに考え、共に築きあげる市民参加と協働によるまちづくりを進めてまいり所存でございますので、今後とも、市民の福祉向上と市政の発展のために御指導、御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、議員の皆様におかれましては、ますます御健勝にて御活躍されることを御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

おめでとうございました。

○議長(北猛俊君) ありがとうございます。

この際、議長において議事進行上の都合がございますので、10分間休憩いたします。

---

午前10時35分 休憩

午前10時46分 開議

---

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### 日程第4 議席の指定

---

○議長（北猛俊君） 日程第4、議席の指定を行います。  
議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

議員諸君の氏名とその議席番号を職員に朗読いたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） 議席番号と氏名を朗読いたします。

1 番渋谷正文君、2 番小林裕幸君、3 番本間敏行君、4 番黒岩岳雄君、5 番広瀬寛人君、6 番横山久仁雄君、7 番今利一君、8 番岡本俊君、9 番大栗民江君、10 番萩原弘之君、11 番石上孝雄君、12 番関野常勝君、13 番天日公子君、14 番千葉健一君、15 番岡野孝則君、16 番菊地敏紀君、17 番日里雅至君、18 番北猛俊君、以上でございます。

○議長（北猛俊君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

所定の席に御着席を願います。

ここで暫時休憩いたします。

---

午前10時48分 休憩

午前10時49分 開議

---

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（北猛俊君） この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第2号、報告第1号から報告第4号、以上6件の提出があり、議案第2号につきましては本日、議案第1号、及び報告4件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議会より提出の事件につきましては、別紙議会側提出件名表に記載のとおりでございます。

なお、先ほど、提出者横山久仁雄君外5名より、文書をもって議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会設置に係る動議2件の提出がありました。本日の日程に追加させていただきます。

次に会派の結成届け出があり、別紙名簿として御配付

のとおりでございます。

最後に、本臨時会に出席を求めた説明員等につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。以上でございます。

---

#### 日程第5 会期の決定

---

○議長（北猛俊君） 日程第5、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第6

##### 富良野市議会常任委員会委員の選任

---

○議長（北猛俊君） 日程第6、富良野市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

所属委員会名及び氏名を職員をして朗読いたさせます。  
事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） 常任委員会委員の氏名を朗読いたします。

総務文教委員、渋谷正文君、本間敏行君、今利一君、萩原弘之君、天日公子君、北猛俊君。

次に、保健福祉委員、小林裕幸君、横山久仁雄君、大栗民江君、石上孝雄君、岡野孝則君、菊地敏紀君。

次に、経済建設委員、黒岩岳雄君、広瀬寛人君、岡本俊君、関野常勝君、千葉健一君、日里雅至君。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました諸君をそれぞれ常任委員会委員に選任することに決しました。

---

#### 日程第7

##### 富良野市議会運営委員会委員の選任

---

○議長（北猛俊君） 日程第7、富良野市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名いたします。

氏名を職員をして朗読いたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） 議会運営委員会の委員を朗読いたします。

黒岩岳雄君、広瀬寛人君、今利一君、大栗民江君、天日公子君、千葉健一君、岡野孝則君、以上でございます。

○議長（北猛俊君） ただいま朗読のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よってただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

---

### 日程追加の議決

---

○議長（北猛俊君） この際、先ほど文書をもって提出者横山久仁雄君外5名より議会広報特別委員会設置についての動議及び議会改革特別委員会設置についての動議の提出がありました。

所定の賛成者もあり、動議は成立いたしております。

この際、本2件の動議を日程に追加し議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よってこの際、本動議2件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

---

### 動議

#### 議会広報特別委員会の設置について

---

○議長（北猛俊君） 最初に、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） 登壇

ただいまお取り上げいただきました動議につきましては、各党派の御賛同をいただき提出したものであり、私から御説明を申し上げます。

議会広報の発行につきましては議会の活性化及び改革の一環として取り組み、平成11年からこれまでの発行は50号を数えております。

この間、紙面の充実を図りながら、議会単独の広報として、議会の情報発信を行ってまいりましたが、さらに市民にとって、議会が身近なものとなるよう今後議会広報誌の継続発行も含め、多様な媒体を活用した広報活動のあり方について、調査研究を行った上で、一元化した情報の管理のもとに、情報提供が行えるよう、特別委員会の設置を提案するものであります。

以上よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） ただいまの提案に対し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件については7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、議会広報の編集発行及び調査研究に関する問題を付託の上、2年間の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件については7名の委員をもって構成する議会広報特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることに決めます。

議会広報特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、本職より指名いたします。

それでは、渋谷正文君、小林裕幸君、今利一君、大栗民江君、萩原弘之君、石上孝雄君、天日公子君、以上7名の諸君であります。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました7名の諸君を選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よってただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため、市外に派遣の必要が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了解願います。

---

### 動議

#### 議会改革特別委員会の設置について

---

○議長（北猛俊君） 次に、議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） ただいまお取り上げいただきました動議につきましては、各党派の御賛同をいただき、提出したものであり、私から御説明申し上げます。

議会改革については、地方分権時代に即した議会のあり方と、議会活動の活性化や議員定数等の問題を含め、より市民に身近な議会であるためにはどうあるべきかという課題を検討改善するために、平成17年第4回定例会に第1次の議会改革特別委員会が設置されてから、第3次まで設置されてきました。

この4年間では、議会開催告知ポスターの掲示、議会



ホームページの開設、議会広報の読みやすい紙面づくり、FMラジオによる議会放送、反問権の取り扱い、議会報告会の実施、議員倫理の明確化などの事項が具体化されたところでありますが、議会報告会のあり方、広聴広報活動のあり方、自由討議の充実、政策提案、議会基本条例など10項目が今後の課題とされたところであります。

このことから、市民の信頼と負託にこたえていくためには、さらなる改革を進める必要性があり、特別委員会の設置を提案するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案説明といたします。

**○議長（北猛俊君）** ただいまの提案に対し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北猛俊君）** ないようですので、お諮りをいたします。

本件については7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北猛俊君）** 御異議なしと認めます。

よって本件については7名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、2年間の継続調査とすることに決しました。

議会改革特別委員会の委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、本職より指名いたします。

それでは、渋谷正文君、本間敏行君、岡本俊君、大栗民江君、関野常勝君、千葉健一君、菊地敏紀君、以上7名の諸君であります。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました7名の諸君を選任することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北猛俊君）** 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本特別委員会が調査のため市外に派遣の必要性が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了解を願います。

この際、各委員会開催のため、午後2時まで休憩いたします。

---

午前11時01分 休憩

午後1時59分 開議

---

**○議長（北猛俊君）** 午前中に引き続き、会議を再開いたします。

---

#### 正副委員長互選結果報告

---

**○議長（北猛俊君）** 各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報特別委員会、議会改革特別委員会より、委員長、副委員長の互選の結果について報告がありましたので、事務局長より報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

**○事務局長（岩鼻勉君）** 御報告いたします。

総務文教委員会、委員長天日公子君、副委員長今利一君。

保健福祉委員会、委員長岡野孝則君、副委員長大栗民江君。

経済建設委員会、委員長岡本俊君、副委員長千葉健一君。

議会運営委員会、委員長千葉健一君、副委員長今利一君。

議会広報特別委員会、委員長今利一君、副委員長天日公子君。

議会改革特別委員会、委員長岡本俊君、副委員長菊地敏紀君。

以上のとおり互選された旨報告がございました。

---

#### 日程第8

##### 富良野広域連合議会議員の選挙

---

**○議長（北猛俊君）** 日程第8、これより富良野広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北猛俊君）** 御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北猛俊君）** 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは本職より、富良野広域連合議会議員に本間敏行君、岡本俊君、萩原弘之君、以上3名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま本職より指名いたしました本間敏行君、岡本俊君、萩原弘之君を富良野広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（北猛俊君）** 御異議なしと認めます。

よって、本間敏行君、岡本俊君、萩原弘之君、以上 3 名の諸君が富良野広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知をいたします。

御承諾いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) それでは、この結果を直ちに広域連合に対し通知いたします。

---

日程第 9

議案第 2 号 富良野市監査委員の選任について

---

○議長(北猛俊君) 日程第 9、議案第 2 号、富良野市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、菊地敏紀君の除斥を求めます。

(16 番菊地敏紀君 除斥)

○議長(北猛俊君) 提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

議案第 2 号、富良野市監査委員の選任について御説明を申し上げます。

富良野市監査委員のうち、議会議員から選出されておりました横山久仁雄氏は、平成 23 年 4 月 30 日をもって、任期満了となりましたので、その後任として菊地敏紀氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

なお、菊地敏紀氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、選任に同意することに決しました。

菊地敏紀君の除斥を解きます。

(16 番菊地敏紀君 着席)

---

日程第 10

報告第 1 号 専決処分報告(平成 22 年度富良野

市一般会計補正予算、平成 22 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算、平成 22 年度富良野市介護保険特別会計補正予算、平成 22 年度富良野市老人保健特別会計補正予算)

---

○議長(北猛俊君) 日程第 10、報告第 1 号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

報告第 1 号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 23 年 3 月 31 日付で、平成 22 年度富良野市一般会計補正予算、平成 22 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算、平成 22 年度富良野市介護保険特別会計補正予算、平成 22 年度富良野市老人保健特別会計補正予算について、専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第 1 号、平成 22 年度富良野市一般会計補正予算第 15 号は、歳入歳出それぞれ 9,191 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 122 億 6,102 万 8,000 円にしようとするものと、繰越明許費の補正で追加が 1 件、地方債の補正で変更が 1 件でございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

24、25 ページでございます。

2 款総務費は、財政調整基金他 2 基金に係る利子等の積立金、備荒資金組合納付金、地域センター病院改築助成土地開発基金繰替運用積戻金及び地域センター病院改築助成ワイン事業基金繰替運用積戻金の追加と、庁舎維持管理経費の除排雪業務委託料の減額を差し引きいたしまして、1 億 271 万 5,000 円の追加でございます。

3 款民生費は、1 項社会福祉費の保険基盤安定分に係る国民健康保険特別会計繰出金、社会福祉基金積立金及び社会福祉基金利子積立金の追加、執行残による火災警報器設置費助成金、老人保健特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、事業費の確定による自立支援給付事業費の障がい福祉サービス費、地域生活支援事業費の日中一時支援委託料の減額、及び 2 項児童福祉費、3 目児童福祉施設費の財源振替で 5,461 万 9,000 円の追加でございます。

26、27 ページ中段でございます。

4 款衛生費は、1 項保健衛生費、2 目予備費及び同項 4 目生活習慣病対策費の財源振り替えでございます。

6 款農林業費は、執行残に伴う高温多雨等被害支援事業補助金で、3,417 万 3,000 円の減額でございます。

28、29 ページ上段でございます。

7 款商工費は、企業振興促進基金利子積立金で 1,000 円の追加でございます。

8 款土木費は、除雪対策事業費の文具消耗機材及び印刷代、車両修繕料、及び除排雪業務委託料の執行残で、4,964 万円の減額でございます。

9 款教育費は、1 項教育総務費の育英基金利子積立金、及び戸倉育英基金利子積立金、5 項社会教育費の 5 目文化会館費の文化振興基金利子積立金、6 項保健体育費のスポーツ振興基金積立金の追加、5 項社会教育費の 5 目文化会館費の大ホール運営委託料、6 項保健体育費の全国中学生軟式野球大会派遣費補助金の減額、及び 2 項小学校費の財源振替で 2,793 万 6,000 円の追加でございます 30、31 ページ下段でございます。

10 款公債費は、地方債償還利子と一時借入金利子の執行残で、954 万 2,000 円の減額でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして 14、15 ページでございます。

2 款地方譲与税は、地方揮発油譲与税、及び自動車重量譲与税で、648 万 7,000 円の追加でございます。

3 款利子割交付金は、280 万 2,000 円の追加でございます。

4 款配当割交付金は、122 万 5,000 円の追加でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金は 28 万 3,000 円の減額でございます。

16、17 ページでございます。

6 款地方消費税交付金は、16 万 8,000 円の減額でございます。

7 款ゴルフ場利用税交付金は、111 万円の減額でございます。

8 款自動車取得税交付金は 260 万 1,000 円の追加でございます。

11 款地方交付税は特別交付税で 7,684 万 7,000 円の追加でございます。

12 款交通安全対策特別交付金は 31 万円の減額でございます。

18、19 ページでございます。

15 款国庫支出金は、1 項国庫負担金で、保険基盤安定負担金、障がい者自立支援給付費負担金、公立学校施設整備費国庫負担金の追加、2 項国庫補助金で安全安心な学校づくり交付金、及び住民生活に光を注ぐ交付金の追加交付に、地域生活支援事業費補助金の減額を差し引きいたしまして、1,127 万 6,000 円の追加でございます。

16 款道支出金は、1 項道負担金で国民健康保険基盤安定負担金の追加、2 項道補助金の地域生活支援事業費補助金の減額を差し引きいたしまして、69 万 4,000 円の減額でございます。

20、21 ページ中段でございます。

17 款財産収入は、財政調整基金他 7 基金の利子で、13 万 6,000 円の追加でございます。

18 款寄附金は、一般寄附金で 5 万 5,000 円の追加でございます。

19 款繰入金は、老人保健特別会計繰入金の追加に社会福祉基金繰入金、スポーツ振興基金繰入金、介護保険特別会計繰入金の減額を差し引きいたしまして、134 万 8,000 円の減額でございます。

22、23 ページ中段でございます。

21 款諸収入は、北海道後期高齢者医療広域連合健やか推進事業補助金で 50 万円の追加でございます。

22 款市債は、富良野小学校屋内運動場改築事業債で 610 万円の減額でございます。

戻りまして 8、9 ページでございます。

第 2 条、繰越明許費の補正につきましては第 2 表のとおり、高温多雨等被害支援事業（高温多雨等被害排水対策支援事業補助金）の一部について、平成 22 年度での完了が困難なことから、303 万 5,000 円を限度として、次年度に繰り越すものでございます。

第 3 条地方債の補正につきましては、第 3 表のとおり、富良野小学校屋内運動場改築事業費に係る市債の限度額を 1 億 7,360 万円から 1 億 6,750 万円に変更しようとするものでございます。

以上が平成 22 年度富良野市一般会計補正予算の概要でございます。

議案第 2 号、平成 22 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

富良野市国民健康保険特別会計補正予算第 4 号は、歳入歳出それぞれ 3,284 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 30 億 7,725 万 6,000 円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。

10、11 ページでございます。

2 款保険給付費は、一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養費、一般被保険者高額療養費及び出産育児一時金の事業費確定によるもので、3,285 万 2,000 円の減額でございます。

9 款基金積立金は、富良野市国民健康保険事業保険給付基金利子積立金で 1 万 2,000 円の追加でございます。次に歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして 6、7 ページでございます。

1 款国民健康保険税は、一般被保険者にかかわる医療給付費分の現年課税分、及び滞納繰越分で 943 万円の追加でございます。

2 款国庫支出金は、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金の追加に 2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金の減額を差し引きいたしまして、1,642 万 8,000 円の減額

でございます。

3 款療養給付費等交付金は、退職被保険者等にかかわる交付金で1,759万5,000円の追加でございます。

5 款道支出金は、2 項道補助金の1 目財政調整交付金で、1,131万6,000円の追加でございます。

7 款財産収入は、富良野市国民健康保険事業給付基金利子で、1万2,000円の追加でございます。

8 款繰入金は一般会計繰入金で、23万5,000円の追加でございます。

11 款市債は、広域化等支援基金貸付金で、5,500万円の減額でございます。

以上が平成 22 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算の概要でございます。

議案第3号、平成22年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

富良野市介護保険特別会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ1億2,578万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億1,180万7,000円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。

12、13 ページでございます。

1 款総務費は、賦課徴収費で7,000円の追加でございます。

2 款保険給付費は、1 項介護サービス等諸費で給付実績に伴う居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、施設介護サービス給付費、福祉用具購入費、住宅改修費、特定入所者介護サービス費の減額と2 項高額介護サービス費等の財源振替で、1億3,900万円の減額でございます。

3 款地域支援事業費は、地域包括支援センター費の一般職給料等の職員管理費、ケアプラン作成委託料及び高齢者配食サービス事業委託料で762万2,000円の減額でございます。

4 款基金積立金は、介護保険給付費、準備基金積立金、及び介護従事者処遇改善臨時特例基金利子積立金の追加に、介護保険給付費準備基金利子積立金の減額を差し引きいたしまして、2,083万8,000円の追加でございます。

6 款道支出金は、一般会計繰出金で7,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして6、7 ページでございます。

1 款介護保険料は、現年度分普通徴収保険料及び滞納繰り越し分普通徴収保険料の追加に、現年度分特別徴収保険料の減額を差し引きいたしまして200万円の減額でございます。

3 款国庫支出金は、1 項国庫負担金で、保険給付の実績に伴う現年度分の介護給付費負担金、及び2 項国庫補助金の調整交付金の減額で、3,263万円の減額ござい

ます。

4 款支払基金交付金は、保険給付の実績に伴う現年度分の介護給付費交付金で、4,170万円の減額でございます。

5 款道支出金は、保険給付の実績に伴う現年度分の介護給付費負担金で2,227万5,000円の減額でございます。財産収入は、介護保険給付費準備基金利子と介護従事者処遇改善臨時特例基金利子でそれぞれ1,000円の減額と追加でございます。

7 款繰入金は、保険給付の実績に伴う介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、介護保険給付費準備基金繰入金の減額で、2,657万9,000円の減額でございます。

9 款諸収入は、サービス計画費で60万円の減額でございます。

以上が平成 22 年度富良野市介護保険特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第4号、平成22年度富良野市老人保健特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

富良野市老人保健特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ257万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、2,337万7,000円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。

10、11 ページでございます。

2 款医療諸費は、財源振り替えでございます。

3 款諸支出金は、老人医療費支払基金交付金、老人医療給付費国庫負担金、及び老人医療給付費道費負担金の確定に伴う返還金の減額に、老人保健特別会計を平成22年度で廃止することに伴う一般会計繰出金の追加を差し引きいたしまして、301万5,000円の追加でございます。

4 款予備費は、43万8,000円の減額でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして6、7 ページでございます。

1 款支払基金交付金は、医療費交付金と事務費交付金で、それぞれ1,000円の減額と追加でございます。

2 款国庫支出金は、老人医療費国庫負担金で1,000円の減額でございます。

3 款道支出金は老人医療費道負担金で1,000円の減額でございます。

4 款繰入金は一般会計繰入金で679万5,000円の減額でございます。

5 款繰越金は前年度の繰越金で829万円の追加でございます。

6 款諸収入は第三者納付金の減額に、返納金の追加を差し引きいたしまして、108万4,000円の追加でございます。

以上が報告第1号専決処分報告でございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようよろしくお

願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件4件について順次質疑を行います。

最初に平成22年度富良野市一般会計補正予算について行います。

質疑は本件全体について行います。

御発言ございませんか。

7番今利一君。

○7番（今利一君） 25ページですね、3款民生費1項の社会福祉費の中の115番の火災報知器設置事業費の600万の減額についての内容について、なぜこんな多額の金額になったのかですね、御説明を願いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 今議員の御質問にお答えいたします。

25ページ115番火災警報器設置助成事業費の結果ということでございますけれども、取りまとめの結果でございますけれども、昨日までの実績としましては265件、123万6,000円と、3月31日現在ということで御理解をいただきたいと思っております。

それで、いままで昨年6月で補正議決をいただきまして、推進をしてきたところでございますけれども、民生委員、老人クラブなどなど、町内会含めて、再三にわたって7回ほど広報周知をしております。

その結果の数字でございますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

7番今利一君。

○7番（今利一君） 当初見積もっていたものですね、充足率というかそういうのがあると思うんですけども、何%ぐらいだったのかですね、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 再質問にお答えいたします。

当初見積もってございましたのは、総件数で1,500件を予定してございました。

それで1件当たり上限5,000円ということで750万円の前算を組ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。ございませんか。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） 件数のずれはわかりましたけ

ども、その原因がね、何だったのかということの分析をどのように見ているのかということをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 横山議員の御質問にお答えいたします。

予算を組んだ時点では1,500世帯ということで組ませていただいたところでございますけれども、これは組ませていただいた中身につきましては、福祉灯油の非課税世帯を参考としながら、その世帯数を割り出しましてその予算を確保したところでございます。

しかしながら、当初、消防の方で、その実態調査を打ちで無作為の形でやってきた結果が、約4割程度の設置率というふうに当時聞いてございました。

その中で、先ほども御答弁しておりますけれども、再三にわたって周知等行ってきたわけですが、結果的にその部分については、担当部といたしましては、既に設置済みの方も相当おられるんでないかと、実態については、詳細について把握してございませんけれども、そういう理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番横山久仁雄君。

○6番（横山久仁雄君） そうするとこれで義務的に付けなければならない人たちの火災報知器については、ほぼ設置をされたという理解でよろしいですか、それともまだまだ付けなければいけない人が漏れているという理解をすればいいのか、あまりにもその差が大きいもんですからね、そうすると実態と乖離してるのか、してないのか。

補助を出そうとした人たちが要らないということで返事をして、自分のところをつけたのか。

そこら辺のところは、どのように分析をされているのかなってというのがわからないんですが。

付けなければならないという義務づけの部分がありますから、その人たちがお金がないから付けないっていう、全額補助ではないですね、自己負担分はないから付けないということなのか、そこら辺のところは、大丈夫なのかと心配ですが。

もし自分が勘違いをしていたら、それもあわせて教えてください。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） 再質問にお答えいたします。

まず一つは、非課税世帯に限ってという事業でございますので、基本的には自己負担はないと、ということが一

つでございます。

したがいまして、先ほど言いましたように7月から継続しながら、民生委員、老人クラブ等、広報も含めてです、周知を徹底してまいったというふうに私どもは理解をしております。

その中でさらに申請もなかったというところが実態でございますので、付けていわゆる予算残となった部分については、該当する件数については、既に設置済みというふうに理解をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか御発言ございませんか。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので次に平成22年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について行います。

質疑は本件全体について行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので次に平成22年度富良野市介護保険特別会計補正予算について行います。

質疑は本件全体について行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので次に平成22年度富良野市老人保健特別会計補正予算について行います。

質疑は本件全体について行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件4件について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件4件は承認することに決しました。

---

#### 日程第11

##### 報告第2号 専決処分報告（富良野市国民健康保険条例の一部改正）

○議長（北猛俊君） 日程第11、報告第2号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第2号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付をもって、富良野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、平成23年3月30日に国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、同年4月1日に施行されたことに伴うものでございます。

この改正は、国の緊急少子化対策の一環として、平成21年10月1日から平成23年3月31日までを期間として、出産育児一時金を暫定的に35万円から39万円に引き上げて支給しておりましたが、同施行令の改正により、39万円で恒久化されたことに伴い、本条例を改正しようとするものでございます。

本則につきましては、出産育児一時金の額を35万円から39万円に改め、附則につきましては施行期日を23年4月1日からとし、施行期日以前に出生した被保険者については、なお改正前の条例を適用しようとするものでございます。

以上よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決しました。

---

#### 日程第12

##### 報告第3号 専決処分報告（平成23年度富良野市一般会計補正予算）

○議長（北猛俊君） 日程第12、報告第3号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、専決処分報告について御説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成23年4月8日付で、平成23年度富良野市一般会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項

の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ38万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億3,038万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6、7ページ下段でございます。

3款民生費は、保育所災害賠償補償金で38万6,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページ上段でございます。

21款諸収入は、学校等共済災害共済金で38万6,000円の追加でございます。

以上よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決しました。

---

#### 日程第13

##### 報告第4号 専決処分報告（公共施設における人身事故の損害賠償）

○議長（北猛俊君） 日程第13、報告第4号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

保健福祉部長中田芳治君。

○保健福祉部長（中田芳治君） -登壇-

報告第4号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る4月8日付をもって専決処分を行った公共施設における人身事故の損害賠償につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

本件は、平成22年4月13日午後4時15分頃、富良野市立中央保育所の遊戯室で遊んでいた児童が、近くにいた他の児童にフラフープで引っ張られて転倒し、鉄製ボール入れの縁に前歯を打ち付け、前歯欠損並びに歯髄が

壊死する事故が発生したものであります。

このため、施設管理者として、富良野市の過失割合を10割とし、今後の定期的な検診を含め、示談したもので、富良野市の損害賠償額は、38万5,724円でございます。なお、示談につきましては4月8日に交わしております。

事故後は、職員の日配りと遊具等の配置にいままで以上に注意を払い、事故の未然防止に努め、保育を進めているところであります。

今後、施設の安全安心の確保に向け、一層の努力を重ねていく所存でございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、報告第4号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で本報告を終わります。

---

#### 日程第14

##### 議案第1号 平成23年度富良野市一般会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第14、議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

本件について、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、平成23年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ670万円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億3,708万6,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6、7ページ中段でございます。

7款商工費は、東日本大震災の影響による観光客の減少に対応するための観光客誘致緊急対策事業交付金で、500万円の追加でございます。

9款教育費は、富良野東中学校屋内運動場の耐力度調査委託料で、170万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく6、7ページの上段でございます。

20款繰越金は前年度からの繰越金で670万円の追加でございます。

以上、平成23年度富良野市一般会計補正予算について

御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑は本件全体について行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ以上で質疑を終わります。討論を省略いたします。お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり可決されました。

よって、申し出のとおり許可することに決しました。

---

## 閉 会 宣 告

---

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程を終わり、本臨時会の案件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第2回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午後2時42分 閉会

---

## 日 程 追 加 の 議 決

---

○議長（北猛俊君） 休憩中、議会運営委員長より閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

この際、お諮りをいたします。

閉会中の所管事務調査についてを日程に追加いたしましたと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。よってただいまお諮りのとおり決しました。

日程第15

### 閉会中の所管事務調査について

---

○議長（北猛俊君） 日程第15、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長日向稔君。

○庶務課長（日向稔君） -登壇-

議会運営委員長よりの申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は閉会中、下記の件について、継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

議運調査第1号、調査件名、定例会の会期及び運営に関する調査について。2年間の継続調査とする。

以上であります。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の事務調査について決定いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。



上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 23 年 5 月 13 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 横 山 久 仁 雄